宮崎南部森林管理署交渉(全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会) 議事要旨

1 日 時 平成27年4月15日(水) 17:30~18:00(30分)

2 場 所 宮崎南部森林管理署 入札室

3 出席者 宮 崎 南 部 森 林 管 理 署 石神 智生 署長

同 赤星 良治 次長

同 大岩根 強 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会 岩下 泰弘 執行委員長

同久保和幸副執行委員長同小城守執行委員同野邊知良執行委員

4 交渉事項

- (1) 森林官不在に伴う勤務条件低下について
- (2) 職員の心の健康について
- (3) 収穫調査業務の増加に伴う労働過重について
- (4) 林道の安全確保について

5 議事概要

(1) 森林官不在に伴う勤務条件低下について

組合)4月の人事異動に伴い田代森林事務所の森林官が不在となっている。

当署の業務量からすると不在のままでは、業務が偏り勤務条件の低下に繋がると考えているが当局の考えはどうか。

当局)署からの応援態勢も含め、連携・応援体制を整え勤務条件の低下を招かないよう努めて参りたい。

(2)職員の心の健康について

組合) 4月の人事異動により新しく異動した職員も多いが、環境の変化や初めての業務を担当する等で精神的に不安を感じる職員も多い。職員の心の健康についても 十分配慮されたい。

当局)新しく異動した職員の日常の情報を収集しながら目配りを怠らないよう配慮するとともに、相談しやすい職場環境となるように努めて参りたい。

(3) 収穫調査業務の増加に伴う労働過重について

- 組合)分収造林地等の収穫調査業務が多く、職員だけでは対応できない状況にあるが、 調査委託においては高齢化が進み雇用の確保が困難な状況がある。調査手法等を 改善し労働過重の解消にむけた方策を検討すべきではないか。
- 当局) 受託業者に対して各地区からの応援など調査業務従事者の確保を要請するなど 円滑に業務を進めることにより労働過重とならないよう努めて参りたい。

(4) 林道の安全確保について

- 組合) 林道は、車両安全通行のため適切な管理が必要であり、また、国有林野の管理 経営上からも林道の管理は重要であるが、どの様にして管理していくのか。
- 当局) 林道の修繕予算が限られているなかで、事業実行箇所等の状況を踏まえ、修繕の優先順位をつけて、効率的な整備に努めて安全を確保して参りたい。